

社会福祉法人陽風園次世代育成支援に係る行動計画

令和7年4月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児参加のための休暇取得の奨励

配偶者が出産したときは、合計2日取得できる特別休暇の取得率を100%とする
育児参加のための年次有給休暇取得を奨励する

<対策>

令和7年4月

- ・ 特別休暇の取得期間は、出生届の提出時期を推奨する。
- ・ 年次有給休暇の取得を促進するため時間単位での年次有給休暇の付与。
- ・ 職員向け広報誌「園内だより」を活用した周知・啓発の実施。

目標2：育児休業の取得促進

女性職員 取得率を100%とする
男性職員 取得率を50%以上とする

<対策>

令和7年4月

- ・ 男性職員の育児休業の取得について、管理職に周知する。

目標3：育児のための多様な働き方の推進

<対策>

令和7年4月

- ・ 短時間勤務、子の看護休暇、深夜業の制限等の制度を周知し、活用しやすい環境を醸成する。